

指定等の各種手続きについて

1. 指定後の各種手続きについて 1～4
2. 電子・申請届出システム 5
3. gBiz ID（プライム）の申請について 6～22
4. 事業所に係る自己評価及び外部評価の結果等について（通知） 23～26
5. 地域密着型サービス利用に係る条件 27～28

指定後の各種手続きについて

◆ 変更の届出、介護給付費算定に係る体制等に関する届出

1 変更届出書の提出

指定居宅サービス事業者（介護予防も含みます。）及び指定地域密着型通所介護事業者は、当該指定に係る事業所の名称、所在地、法人名称、運営規程等厚生労働省令で定める事項に変更があったときは、変更のあった日から 10 日以内に「変更届出書」の届出が必要です。「変更届出書」に必要書類を添付して届け出てください。必要書類や届出方法は寝屋川市福祉部指導監査課のホームページで確認してください。

変更の内容によっては、介護保険事業所番号が変わる場合がありますので、事前に相談してください。

（例）

ア 市町村を越えて事業所の所在地を移転した場合

イ 同一所在地同一名称で運営している複数の介護保険サービス事業の一部の事業について、事業所名称を変更した場合

【全サービス共通】

事業所の名称又は所在地

法人情報（名称、主たる事務所の所在地、代表者の氏名又は名称）

登記事項証明書（当該サービスに関するものに限る。）

事業所の平面図、管理者の氏名若しくは住所又は運営規程

【サービスによって届出が必要】

(1) 定員

通所介護、地域密着型通所介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護、
特定施設入居者生活介護

(2) 協力医療機関

訪問入浴介護、短期入所生活介護、特定施設入居者生活介護

(3) 福祉用具の保管、消毒方法、（委託している場合）委託先の状況

福祉用具貸与

- (4) サービス提供責任者
訪問介護
- (5) 設備及び備品の概要
訪問入浴介護

2 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書の提出

指定時に届け出た「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書」の内容を変更する場合（新たに加算を算定する場合や加算の区分を変更する場合等）は、届出が必要です。算定希望月の前月の15日までに届け出て下さい。16日以降に届け出された場合は、翌々月からの算定となります。

（介護予防）短期入所生活介護、（介護予防）短期入所療養介護、（介護予防）特定施設入居者生活介護については、届出があった日が月の初日であれば当該月から、月の初日以外であればその翌月からの算定となります。

なお、通所介護事業所又は通所リハビリテーション事業所の大幅な定員の変更は、「介護報酬に係る事業所規模による区分」も変更となり、介護給付費算定に係る体制等に関する届出書の提出が必要となる場合がありますので、事前に相談してください。

◆ 廃止、休止、再開の届出

1 廃止（休止・再開）届出書の提出

指定以降に廃止、休止、再開をする場合は、「廃止（休止・再開）届出書」の提出が必要です。

2 廃止（休止・再開）届出書の提出に伴う留意事項

(1) 休止の場合

事業者としての要件（指定基準）を満たさなくなった場合等で、かつ、事業継続の意思を有する場合は、休止届出書の提出が必要です。（休止期間は最大6か月です。）

利用者へのサービス提供に空白が生じないように、利用者の希望を踏まえ他の事業所等への引き継ぎの対応を行ってください。

届出の提出期限は、休止予定日の1か月前までです。来庁対応のみの受付で、郵送での受付はできません。あらかじめ日時をご予約の上、持参してください。

(2) 再開の場合

休止届出書を提出した事業者が事業を再開する場合は、再開届出書の提出が必要です。なお、**必ず再開前にご連絡いただき**、来庁により再開届出書を提出してください。

(3) 廃止の場合

事業を廃止する場合は、廃止届出書の提出が必要です。(指定書(又は更新指定書)の原本を添付してください。)

利用者へのサービス提供に空白が生じないように、利用者の希望を踏まえ他の事業所等への引き継ぎの対応を行ってください。

届出の提出期限は、廃止予定日の1か月前までです。来庁対応のみの受付で、郵送での受付はできません。あらかじめ日時をご予約の上、持参してください。

◆ 指定の更新

指定事業者として事業を実施するためには、**6年ごとに指定の更新が必要です**。指定の更新を受けなければ、指定の効力を失い、介護報酬が請求できなくなります。

(例)

新規指定日	令和4年4月1日
有効期間満了日	令和10年3月31日
更新日	令和10年4月1日
更新後の有効期間満了日	令和16年3月31日

1 更新の手続

更新手続きが必要な事業者については、寝屋川市から郵送で更新申請のご案内を送付します。必要書類をそろえ、案内文記載の日時に来庁してください。審査後、更新指定書を郵送にて交付します。なお、各事業者におかれましても更新時期の把握に努めてください。

2 更新に当たっての留意事項

- (1) 事業者（法人にあってはその役員、開設する各事業所の管理者）が指定更新に当たり欠格事由に該当している場合は、指定の更新が受けられません。
- (2) 事業者が法人で、同一法人グループに属し、密接な関係を有する別の法人が指定の取消し処分を受けた場合には、指定の更新が受けられない場合があります。
- (3) **休止中の事業所については、指定の更新が受けられません。**更新申請までに再開届を提出し事業を再開するか、廃止届を提出する必要があります。
- (4) 更新対象事業所の指定有効期間と、同一所在地で一体的に行う他の事業所の指定有効期間を合わせることが可能です。指定有効期間を合わせる場合は、更新申請に必要な書類に加え、申出書を提出してください。

◆ 様式及び添付書類

変更届出書、介護給付費算定に係る体制等に関する届出書、廃止（休止・再開）届出書の様式や添付書類等は、**寝屋川市福祉部指導監査課のホームページに掲載**しています。

◆ 指定・更新に係る手数料

指定申請や指定更新申請の際には、手数料が必要です。（寝屋川市外の事業所等からの手数料徴収は行いません。）

	新規指定		更新（6年ごと）	
居宅サービス事業者 地域密着型サービス事業者	同時申請 35,000 円	30,000 円	同時申請 10,000 円	10,000 円
介護予防サービス事業者 地域密着型介護予防サービス事業者		30,000 円		10,000 円
指定事業者（寝屋川市指定第1号事業）		30,000 円		10,000 円
居宅介護支援事業者 介護予防支援事業者	30,000 円		10,000 円	

電子申請・届出システム

厚生労働省では、介護サービスに係る指定及び報酬請求（加算届出を含む。）に関連する申請届出について、介護事業者が全ての地方公共団体に対して所要の申請届出を簡易に行うことができるよう、「電子・申請届出システム」の運用を開始しました。

寝屋川市でも、令和7年10月より「電子・申請届出システム」による介護事業所の指定申請等の受付を開始する予定です。

★電子申請・届出システムのメリット

○介護事業所の文書負担が軽減されます。

- ・オンライン上の申請届出により、郵送や持参等の手間が削減されます。
- ・複数の申請届出をシステム上で行うことができます。
- ・一つの電子ファイルを複数の申請届出で活用でき、書類の作成負担が大きく軽減されます。
- ・申請届出の状況をオンライン上でご確認いただけます。
- ・上記、削減できた手間・時間を、サービスの質の向上にご活用いただけます。

○「登記情報提供サービス」が活用できるため、登記事項証明書を取りに行く手間が削減できます。

★事前準備

電子申請申請・届出システムを利用するためには gBiz ID（プライム）の取得が必要です。取得には、2週間程度要しますので、事前の取得をお願いします。

詳細は市ホームページ及び寝屋川ケア倶楽部にて周知予定ですのでご確認ください。

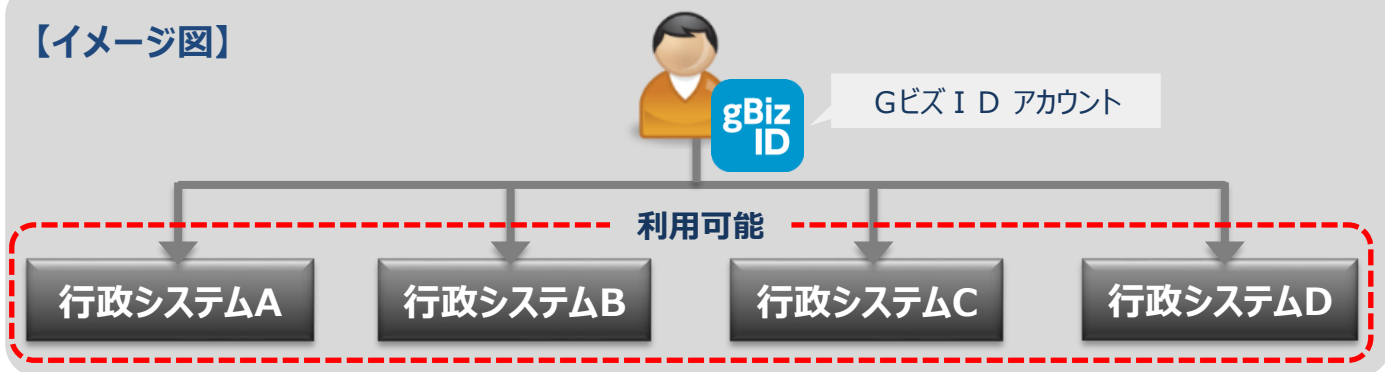
Gビズ I Dについて

Gビズ I Dの概要を説明します。

● Gビズ I Dの概要

Gビズ I Dとは、1つのアカウントにより複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。

【イメージ図】



● アカウント体系

Gビズ I Dには次の3種類のアカウントがあります。

1 gBizIDエントリー オンラインで即日作成可能なアカウント

2 gBizIDプライム 変更可

印鑑証明書（個人事業主は印鑑登録証明書）と登録印鑑で押印した申請書を運用センターに郵送し、審査（原則2週間以内）のち作成される、法人代表者もしくは個人事業主のアカウント

gBizIDメンバー

組織の従業員用のアカウントとして、gBizIDプライムの利用者が自身のマイページで作成するアカウント
gBizIDプライムが許可したサービスのみ利用できる

※法人の場合は、同じ法人番号の組織に属する方のみ作成可能

● アカウント登録に必要なもの

Gビズ I Dを利用するには、次のものがが必要です。

アカウント 種別	メールアドレス (アカウントID)	操作端末	プリンター	印鑑証明書と 登録申請書	スマートフォン もしくは 携帯電話
gBizIDエントリー	○	○	×	×	×
gBizIDプライム	○	○	○	○	○
gBizIDメンバー	○	○	×	×	○

Gビズ I Dシステムへのアクセス方法

● Gビズ I D TOPページ

URL : <https://gbiz-id.go.jp>

Gビズ I DのTOPページは、アカウント作成、アカウント管理、および委任登録ができます。



アカウント情報を変更する場合はこちら

※登録情報が確認できます。

gBizIDプライムを作成する場合はこちら

gBizIDエントリーを作成する場合はこちら

※gBizIDエントリー作成後に、gBizIDプライムに変更することもできます。

電子申請業務の委任を受けたい場合、委任を行いたい場合はこちら

● アカウント作成後のログイン方法

gBizIDエントリーはID/パスワードのみでGビズ I Dマイページや行政システムにログイン可能です。
gBizIDプライムおよびgBizIDメンバーは、ID/パスワードに加えスマートフォンもしくは携帯電話を使用します。

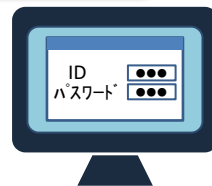
gBizIDエントリー

ID/パスワード

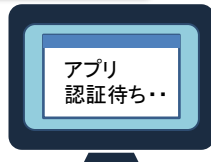


gBizIDプライム / gBizIDメンバー

ID/パスワード



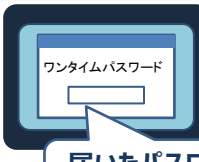
アプリ認証



専用アプリを起動してボタンを押下
※iOSは指紋認証や顔認証も利用可能



ワンタイムパスワード



届いたパスワード「123456」を入力

<SMS例>
ワンタイムパスワード
123456



GビズIDマイページまたは、行政システムへログイン

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。

gBizIDプライムは、法人代表者もしくは個人事業主以外は作成できません。また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

1 【事前に】

gBizIDプライムの作成は次のものがが必要です。

①スマートフォンもしくは携帯電話

ワンタイムパスワードをSMSで受信します。



②印鑑（登録）証明書と登録印

申請書に押印の後、印鑑（登録）証明書と共に運用センターに送付します。



法人	印鑑証明書※ 法務局発行のもの	代表者印
個人事業主	印鑑登録証明書 市区町村発行のもの	個人の実印

注意：発行日より3ヶ月以内の原本

※年金基金、健康保険組合の方は印鑑証明書に掲載必須の項目があります。下記ファイルを参照し、作成してください。

【ファイルの掲載場所】

「TOPページ」→「手続きガイド」→「ID作成ガイド（新規作成者向け）」ページの【年金基金/健康保険組合向け様式】の下「印鑑証明書フォーマット」

2



① Gビズ I D のTOPページ

<https://gbiz-id.go.jp>

の「gBizIDプライムを作成」ボタンを押下します。

3

①アカウントID（メールアドレス）を入力してください。

②入力できたら「次へ」をクリックしてください。

※アカウントID（メールアドレス）の受信設定について

「support@gbiz-id.go.jp」からのメール、もしくはドメイン『gbiz-id.go.jp』を受信可能な状態にしてください。

4

①メールアドレスを確認します。

②間違いなければ「OK」ボタンをクリックします。

①登録したメールアドレスにワнтаイムパスワードが届きます。

件名：【Gビズ I D】ワнтаイムパスワードの通知

②届いたワнтаイムパスワードを入力します。

③「OK」ボタンを押下します。

- ✓ メールに記載されているワнтаイムパスワードを30分以内に入力してください。期限内に入力されなかった場合、はじめからやり直していただく必要があります。
- ✓ メールが届かない場合、入力いただいたメールアドレスに誤りがある可能性があります。お手数ですが初めからやり直してください。

6-A(1)

法人の場合（個人事業主は6-B参照）

①各項目を入力してください。

- ※「法人名」、「所在地」は、法人番号を入力し「法人情報取得」ボタンをクリックすると情報取得できます。
- ※ 法人番号が不明な時は「国税庁法人番号公表サイト」（法人番号入力欄下のリンク先）で検索できます。

②全ての項目が印鑑証明書の記載と一致していることを確認し、「次へ」をクリックしてください。（法人番号、フリガナを除く）

※ 印鑑証明書には「法人等番号」が印字されているため、法人番号は桁数が一致しません。また、一部法人においては番号自体が異なる場合があります。

注意：印鑑証明書の記載と異なっている場合は、書類不備とみなされ審査に通りませんので、ご注意ください。

6-A(2)

①各項目を入力してください。

※「利用者氏名」、「利用者生年月日」は、前頁の基本情報と一致している必要がありますので「基本情報をコピー」をクリックしてください。

※ 連絡先住所と基本情報の住所が同一の場合は「基本情報をコピー」をクリックしてください。審査不備となった場合は、こちらの住所へ送付されます。

②入力できたら「次へ」をクリックしてください。

6-B(1)

個人事業主の場合（法人は6-A参照）

gBizIDプライム申請書作成 基本情報登録

メールアドレス登録

基本情報

利用者情報

アカウント情報

確認

書類送付

gBizIDプライムのアカウント利用者は、「法人代表者ご自身」又は「個人事業主ご自身」である必要があります。
※既にアカウントを所持されている方は、アカウント申請ができませんので、アカウントの所持状況を御確認の上申請をお願いいたします。
※不備がある場合、審査に時間を要する場合がありますので、ご注意ください。

①

事業形態

法人 個人事業主

基本情報

法人番号

※法人番号がわからない場合は、[国税庁法人番号公表サイト](#)より、ご確認ください。
13桁の法人番号を入力してください

法人情報取得

法人名/屋号

※印鑑登録証明書の通りに記載してください（法人の方は入力不要です）。

所在地

都道府県

選択してください

※印鑑登録証明書の通りに記載してください（法人の方は入力不要です）。
市区町村 千代田区（特別区、政令指定都市の区はここに記入ください）
※印鑑登録証明書の通りに記載してください（法人の方は入力不要です）。
町名番地、ビル名等 紀尾井町1-3 東京カーデナス紀尾井町19F・20F
※印鑑登録証明書の通りに記載してください（法人の方は入力不要です）。
代表者名 姓 山田 名 太郎
代表者名フリガナ セイ ヤマダ メイ タロウ
代表者生年月日 1970 年 1 月 1 日
※西暦で入力してください。

次へ

②

①各項目を入力してください。

②全ての項目が印鑑登録証明書の記載と一致していることを確認し、「次へ」をクリックしてください。（フリガナを除く）

注意：印鑑登録証明書の記載と異なっている場合は、書類不備とみなされ審査に通りませんので、ご注意ください。

6-B(2)

gBizIDプライム申請書作成 アカウント利用者情報登録

メールアドレス登録

基本情報

利用者情報

アカウント情報

確認

書類送付

※既にアカウントを所持されている方は、アカウント申請ができませんので、アカウントの所持状況を御確認の上申請をお願いいたします。
※不備がある場合、審査に時間を要する場合がありますので、ご注意ください。

①

アカウント利用者情報

gBizIDプライムのアカウント利用者は、「法人代表者ご自身」又は「個人事業主ご自身」である必要があります。
氏名・フリガナ・生年月日が一致している必要がありますので、代表者情報をアカウント利用者情報にコピーしてください。

利用者氏名

代用者情報のコピー

利用者氏名フリガナ

利用者生年月日

連絡先郵便番号

連絡先住所

基本情報のコピー

町名番地等

ビル名等

部署名

連絡先電話番号

姓 山田 名 太郎

セイ ヤマダ メイ タロウ

1970 年 1 月 1 日

1020094（ハイフンなしで入力してください）
※数字のみ入力してください。

都道府県

選択してください

市区町村 千代田区（特別区、政令指定都市の区はここに記入ください）
町名番地等 紀尾井町1-3 東京カーデナス紀尾井町19F・20F
ビル名等
部署名
ハイフンなしで入力してください
※連絡の取れる電話番号を入力してください。
※数字のみ入力してください。

戻る

次へ

②

①各項目を入力してください。

※「利用者氏名」、「利用者生年月日」は、前頁の基本情報と一致している必要がありますので「基本情報をコピー」をクリックしてください。

※ 連絡先住所と基本情報の住所が同一の場合は「基本情報をコピー」をクリックしてください。
郵送物などはこちらの住所へ送付されます。

②入力できたら「次へ」をクリックしてください。

gBizIDプライム申請書作成 アカунツ情報登録

メールアドレス登録 基本情報 利用情報 **アカウンツ情報**

確認 確認送付

SMS受信用電話番号は、G Biz I D利用時の本人確認（ワンタイムパスワードの通知）に利用いたします。ご本人にてSMSの受信が可能な番号を登録してください。
利用規約に同意の上、申請書作成ボタンを押下してください。
※既にアカウンツを所持されている方は、アカウンツ申請ができませんので、アカウンツの所持状況を御確認の上申請をお願いいたします。
※不備がある場合、審査に時間を要する場合がありますので、ご注意ください。

アカウンツ情報

アカウンツID（メールアドレス）

SMS受信用電話番号

※ハイフンなしで入力してください
※数字のみ入力してください
※SMS（ショートメッセージサービス）を受信できる端末（携帯電話、スマートフォン）の電話番号を入力してください。

①SMS受信用電話番号を入力してください。

※SMS受信用電話番号について
ショートメッセージサービスを受け取る、
携帯番号、スマートフォンの電話番号を
記載してください。

利用規約

（目的）
第1条 この利用規約（以下「本利用規約」という。）は、デジタル庁（以下「本サービス提供者」という。）が提供するG Biz I Dサービス（以下「本サービス」という。）の利用に関し、必要な事項を定めることを目的とします。
2 本サービスの利用者は、本利用規約に同意した上で、本利用規約の規定を遵守して本サービスを利用するものとします。

☐ 規約に同意する

戻る 次へ

①規約を確認いただきましたら、チェックボックスにチェックをします。
②「次へ」ボタンを押下します。

申請情報 個人事業主

基本情報

法人番号

法人名/屋号

所在地

郵便番号

市町村

町名地区

代表者氏名

代表者フリガナ

代表者生年月日

アカウンツ利用権情報

利用権氏名

利用権フリガナ

利用権生年月日

連絡先郵便番号

連絡先住所

連絡先市町村

連絡先町名地区

連絡先ビル名等

郵寄名

SMS受信用電話番号

連絡先電話番号

アカウンツID（メールアドレス）

修正 OK

①申請内容を確認します。
②問題なければ「OK」ボタンを押下します。

申請書作成（情報入力） 申請書作成（情報確認） **書類送付**

※申請はまだ完了していません。
必要書類を送付いただき、審査完了ののち、登録いただいたメールアドレスに連絡いたします。また、審査には一定の期間を要します。

申請書をダウンロードしてください。
また、申請書は印刷の上、印鑑（登録）証明書の印鑑を押印いただき、印鑑（登録）証明書（一通）とあわせてG Biz I D運用センターに郵送してください。
なお、ダウンロードした申請書は大切に保管してください。

申請書ダウンロード

①「申請書ダウンロード」ボタンを押下します。
②表示された申請書を印刷します。



法人の場合

gBizID プライム 登録申請書

利用規約に同意し、以下の通り登録申請を行います。

①作成日を記入する

作成日: 2019年 1月 19日

②代表者印を押印する

代表者印

法人名: ○○○○株式会社

本店所在地: (都道府県) 大阪府 (市区町村) 大阪市 (番地・マンション名等) 印鑑登録住所に異なる場合は住所を記入ください。
北区堂島〇〇番地

アカウント利用者情報 (申請内容についてお問い合わせする場合がございます。平日昼間に連絡のとれる情報をご記入ください。)

アカウント利用者氏名 (代表者名): 代表 太郎

生年月日: 1994年1月1日

連絡先住所: 〒530-0001 大阪府大阪市北区堂島〇〇番地

会社部署名: 総務部

連絡先電話番号: 0611111111

アカウントID (メールアドレス): sample@example.jp

連絡先担当情報 (アカウント利用者名と異なる場合は記入してください。)

担当氏名: タントウ ハナコ

担当氏名: 担当 茂子

電話番号: 03 - 2222 - 2222

③記載内容と異なる連絡先に連絡希望の方は記入します。

個人事業主の場合

gBizID プライム 登録申請書 (個人)

利用規約に同意し、以下の通り登録申請を行います。

①作成日を記入する

作成日: 2019年 1月 19日

②個人の実印を押印する

実印

屋号: ○○○○商店

本店所在地: (都道府県) 大阪府 (市区町村) 大阪市 (番地・マンション名等) 印鑑登録住所に異なる場合は住所を記入ください。
北区堂島〇〇番地

アカウント利用者情報 (申請内容についてお問い合わせする場合がございます。平日昼間に連絡のとれる情報をご記入ください。)

アカウント利用者氏名 (個人事業主氏名): 代表 太郎

生年月日: 1994年1月1日

連絡先住所: 〒530-0001 大阪府大阪市北区堂島〇〇番地

店番号: 総務部

連絡先電話番号: 0611111111

アカウントID (メールアドレス): sample@example.jp

連絡先担当情報 (アカウント利用者名と異なる場合は記入してください。)

担当氏名: タントウ ハナコ

担当氏名: 担当 茂子

電話番号: 03 - 2222 - 2222

③記載内容と異なる連絡先に連絡希望の方は記入します。

- ①「作成日」欄に作成日を手書きで記入します。
- ②「実印欄」に法人の場合は「印鑑証明書」の代表者印、個人の場合は「印鑑登録証明書」の実印を押印します。
- ③記載内容と異なる連絡先に連絡希望の方は「連絡先担当者情報」欄を記入します。
- ④原本を下記送付先まで送付します。(申請書類はコピーして保管してください。)

種別	申請に必要な書類
法人	・gBizIDプライム登録申請書(法人) ・印鑑証明書 発行日より3ヶ月以内の原本 法務局発行のもの コピー不可
個人事業主	・gBizIDプライム登録申請書(個人事業主) ・印鑑登録証明書 発行日より3ヶ月以内の原本 市区町村発行のもの コピー不可

【注意】

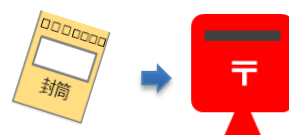
- ・手書き修正された申請書は無効となります。
- ・印刷後、記載内容に誤りがあった場合は、再度申請を行ってください。
- ・送付した申請書類は、審査の結果、申請が却下された場合をのぞき、原則返却は行いません。

【送付先】

・〒530-8532 G BizID運用センター宛

【送付先に関するご注意とお願い】

- ・郵便番号(個別番号)と宛名のみ記載で届きます。
- ・郵便料金は通常郵便物と同じです。
- ・郵便番号(個別番号)は日本郵便のみの取り扱いとなります。
- ・宅配業者などのサービスはご利用できません。



申請書の審査状況が確認できます。

gBizID

ホーム 手続ガイド サポート アカウント作成 ログイン

gBizIDで行政サービスログインをかんた

gBizIDを作成

① アカウント作成

② 登録・申請状況確認

アカウントセルフ解決サービス

利用中の方

自分のアカウントが管理されているが知りたい

簡易解決スマートフォンをダウンロードして利用したい

申請中の方

③ 申請状況を知りたい

登録申請メールを確認したい

- ① G Biz I D のTOPページ画面上部の「アカウント作成」を選択します。
- ② 表示されたメニューの「登録・申請状況確認」を選択します。

- ③ アカウントセルフ解決サービスの「申請状況を知りたい」ボタンを押下します。

申請時に入力したアカウントID（メールアドレス）と、代表者の生年月日又はSMS受信用電話番号を使用して検索します。

- ①アカウントID（メールアドレス）を入力します。
- ②入力する項目を選びます
- ③②で選択した項目を入力します。
- ④「確認」ボタンを押下します。

①申請に不備がなければ、原則2週間以内に、次のメールが到着します。

件名：【Gbiz I D】gBizIDプライム登録申請の受付のお知らせ

メール文

② URL

②メールに記載されているURLをクリックすると、登録したSMS番号にワンタイムパスワードが送付されます。
※メールに記載されている有効期限内にURLをクリックしてください。

- ①これから利用するパスワードを設定します。「パスワード」および「パスワード（確認用）」を入力します。
- ②「OK」ボタンを押下します。

- ①申請時に発行された申請書IDが表示されます
- ②審査状況が表示されます

※申請から一定期間過ぎたものは表示されません

申請状況	内容
郵便到着待ちです	申請書類受領後、審査開始となります。
現在審査中です	gBizIDプライム登録申請受付のお知らせメール到着までしばらくお待ちください
gBizIDプライム登録申請が承認されました	gBizIDプライム登録申請受付のお知らせメールが送信されています。 ※手順15へ進んでください
申請は否認されています	書類に不備があり、返送手続きが行われています。不備の内容については到着した書類をご確認ください。

- ①登録したSMS番号にワンタイムパスワードが届きます。
- ②届いたワンタイムパスワードを入力します。
- ③「OK」ボタンを押下します。

①<SMS例>
ワンタイム
パスワード
123456

※パスワードポリシーは以下の通りです。

- ・ 半角英数字等で8文字以上
- ・ パスワードの連続間違い10回で、パスワードロックをする
- ・ 使える文字種
半角英数字、半角スペース、半角記号
! " # \$ % & ' () * + , - . / : ; < = > ? @ [\] ^ _ ` { | } ~
- ・ 単純なパスワードについては、セキュリティの観点から登録できません。

gBizIDエントリーからgBizIDプライムのアカウントに変更する手順です。

gBizIDプライムは、法人代表者もしくは個人事業主以外は作成できません。また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

1 【事前に】

gBizIDプライムの作成は次のものがが必要です。

①スマートフォンもしくは携帯電話

ワンタイムパスワードをSMSで受信します。



②印鑑（登録）証明書と登録印

申請書に押印の後、印鑑（登録）証明書と共に運用センターに送付します。



法人	印鑑証明書※ 法務局発行のもの	代表者印
個人事業主	印鑑登録証明書 市区町村発行のもの	個人の実印

注意：発行日より3ヶ月以内の原本

※年金基金、健康保険組合の方は印鑑証明書に掲載必須の項目があります。下記ファイルを参照し、作成してください。

【ファイルの掲載場所】

「TOPページ」→「手続きガイド」→「ID作成ガイド（新規作成者向け）」ページの【年金基金/健康保険組合向け様式】の下「印鑑証明書フォーマット」

2



① Gビズ I DのTOPページ

<https://gbiz-id.go.jp>

の「ログイン」ボタンを押下します。

3

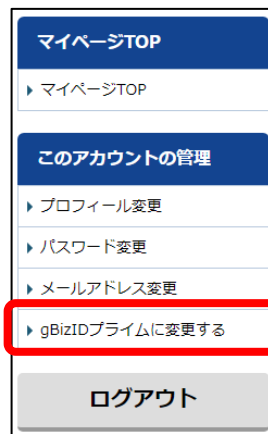


①「アカウントID」を入力します。

②「パスワード」を入力します。

③「ログイン」ボタンを押下すると、マイページに遷移します。

4



①左メニューの「gBizIDプライムに変更する」を押下すると、次の画面に遷移します。

5-A 法人の場合（個人事業主は5-B参照）

次の項目が印鑑証明書の記載と一致していることを確認してください。

基本情報	
法人番号	法人情報更新 ⑤
法人名/屋号	①
所在地	②
代表者名	③
代表者名フリガナ	ジイビス タロウ
代表者生年月日	1999 年 12 月 31 日 ④

■基本情報欄

①「法人名」

②「所在地」

③「代表者名」

④「代表者生年月日」は印鑑証明書と一致するように入力します。

⑤上記①②が異なっている場合は、「法人情報更新」ボタンを押下し情報を更新します。

注意：①～④が印鑑証明書の記載と異なっている場合は、書類不備とみなされ審査に通りませんので、ご注意ください。

個人事業主の場合

次の項目が印鑑登録証明書の記載と一致していることを確認してください。

■ 基本情報欄

- ①「所在地」
②「代表者名」
③「代表者生年月日」は印鑑登録証明書と一致するよう入力します。

注意：①～③が印鑑登録証明書と異なっている場合は、書類不備とみなされ審査に通りませんので、ご注意ください。

基本情報

法人番号

法人名/屋号

Gピズ商店

所在地

都道府県

東京都

市区町村

千代田区

町名番地、ビル名等

霞ヶ関1-3-1

代表者名

地井尾 太郎

代表者名フリカナ

ジイピズ タロウ

代表者生年月日

1999 年 12 月 31 日

※西暦で入力してください。

6

①

アカウント利用者情報

利用者氏名 地井尾 太郎
利用者氏名フリカナ ジイピズ タロウ
利用者生年月日 1999年12月31日
連絡先郵便番号 11111111
都道府県 東京都
市区町村 千代田区
町名番地等 霞ヶ関1-3-1
ビル名等
郵便名 総務部
連絡先電話番号

①アカウント利用者情報に誤りがないか確認します。

誤りがある場合は左メニューの「プロフィール変更」を押下し変更後に再度変更申請を行います。

7

SMS受信用電話番号

①

※数字のみ入力してください。
※SMSを受信できる端末の電話番号を入力してください。

※入力いただいたSMS受信用電話番号は、今後のアカウント利用時に、二要素認証として、ご利用いただくこととなります。

②

申請

①SMS受信用のスマートフォン、もしくは携帯電話の電話番号を入力します。

②「申請」ボタンを押下します。

※SMS受信用電話番号について
ショートメッセージサービスを受け取れる、携帯番号、スマートフォンの電話番号を記載してください。PHSはご利用いただけません。

8

①

基本情報
法人番号
法人名/屋号 Gピズ商店
所在地 都道府県 東京都
市区町村 千代田区
町名番地、ビル名等 霞ヶ関1-3-1
代表者名 地井尾 太郎
代表者名フリカナ ジイピズ タロウ
代表者生年月日 1999年12月31日
アカウント利用者情報
利用者氏名 地井尾 太郎
利用者氏名フリカナ ジイピズ タロウ
利用者生年月日 1999年12月31日
連絡先郵便番号 11111111
都道府県 東京都
市区町村 千代田区
町名番地等 霞ヶ関1-3-1
ビル名等
郵便名 総務部
SMS受信用電話番号
連絡先電話番号

- ①申請内容を確認します。
②問題なければ、「OK」ボタンを押下します。

②

修正

OK

9

申請書作成(情報入力)

申請書作成(情報確認)

書類送付

申請書をダウンロードし運用センターへ送付してください。

①

申請書ダウンロード

- ①「申請書ダウンロード」ボタンを押下します。
②表示された申請書を印刷します。



法人の場合

gBizID プライム 登録申請書

利用規約に同意し、以下の通り登録申請を行います。

①作成日を記入する

作成日: 2019年 1月 19日

②代表者印を押印する

代表者印表

法人名: ○○○株式会社

本店所在地: (都道府県) 大阪府 (市区町村) 大阪市 (番地・マンション名等) 印鑑登録住所に記載の住所を記入ください。 北区堂島○番地

アカウント利用者情報 (申請内容についてお問い合わせする場合がございます。平日昼間に連絡のとれる情報をご記入ください。)

アカウント利用者氏名 (代表者名): 代表 太郎

生年月日: 1994年1月1日

連絡先住所: 〒530-0001 大阪府大阪市北区堂島○番地

会社部署名: 総務部

連絡先電話番号: 0611111111

アカウントID (メールアドレス): sample@example.jp

連絡先担当情報 (アカウント利用者名と異なる場合のみ記入してください。)

担当者氏名: タントウ ハナコ

担当者氏名: 担当 茂子

電話番号: 03 - 2222 - 2222

個人事業主の場合

gBizID プライム 登録申請書 (個人)

利用規約に同意し、以下の通り登録申請を行います。

①作成日を記入する

作成日: 2019年 1月 19日

②個人の実印を押印する

実印

屋号: ○○○商店

本店所在地: (都道府県) 大阪府 (市区町村) 大阪市 (町名番地、ビル名等) 印鑑登録住所に記載の住所を記入ください。 北区堂島○番地

アカウント利用者情報 (申請内容についてお問い合わせする場合がございます。平日昼間に連絡のとれる情報をご記入ください。)

アカウント利用者氏名 (個人事業主氏名): 代表 太郎

生年月日: 1994年1月1日

連絡先住所: 〒530-0001 大阪府大阪市北区堂島○番地

店番号: 総務部

連絡先電話番号: 0611111111

アカウントID (メールアドレス): sample@example.jp

連絡先担当情報 (アカウント利用者名と異なる場合のみ記入してください。)

担当者氏名: タントウ ハナコ

担当者氏名: 担当 茂子

電話番号: 03 - 2222 - 2222

- ①「作成日」欄に作成日を手書きで記入します。
- ②「実印欄」に法人の場合は「印鑑証明書」の代表者印、個人の場合は「印鑑登録証明書」の実印を押印します。
- ③記載内容と異なる連絡先に連絡希望の方は「連絡先担当者情報」欄を記入します。
- ④原本を下記送付先まで送付します。(申請書類はコピーして保管してください。)

種別	申請に必要な書類
法人	・gBizIDプライム登録申請書(法人) ・印鑑証明書 発行日より3ヶ月以内の原本 法務局発行のもの コピー不可
個人事業主	・gBizIDプライム登録申請書(個人事業主) ・印鑑登録証明書 発行日より3ヶ月以内の原本 市区町村発行のもの コピー不可

【注意】

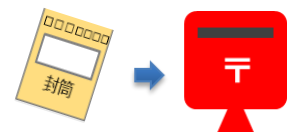
- ・手書き修正された申請書は無効となります。
- ・印刷後、記載内容に誤りがあった場合は、再度申請を行ってください。
- ・送付した申請書類は、審査の結果、申請が却下された場合をのぞき、原則返却は行いません。

【送付先】

・〒530-8532 GビズID運用センター宛

【送付先に関するご注意とお願い】

- ・郵便番号(個別番号)と宛名をのみの記載で届きます。
- ・郵便料金は通常郵便物と同じです。
- ・郵便番号(個別番号)は日本郵便のみの取り扱いとなります。
- ・宅配業者などのサービスはご利用できません。



申請書の審査状況が確認できます。

gBizID

ホーム 手続ガイド サポート アカウント作成 ログイン

gBizIDで行政サービスログインをかんた

gBizIDで作成

登録・申請状況確認

アカウントセルフ解決サービス

利用中の方

自分のアカウントが登録されているが振り分けたい

登録済スマートフォンを複数台利用したい

申請中の方

申請状況を知りたい

登録申請受付メールを再送してほしい

- ① GビズIDのTOPページ画面上部の「アカウント作成」を選択します。
- ②表示されたメニューの「登録・申請状況確認」を選択します。

- ③アカウントセルフ解決サービスの「申請状況を知りたい」ボタンを押下します。

gBizIDプライム申請状況確認

※プライム申請状況を確認するためのページです。（申請から2か月以内の申請中データのみ検索可能です）
パスワードリセット画面ではございませんのでご注意ください。パスワードリセットはこちら。

申請時のアカウントIDと生年月日またはSMS受信用電話番号を入力してください。

② 申請時のアカウントID（メールアドレス） ①

半生 月日 ③

※選択入力してください。

29/10 年 1 月 1 日

○ SMS 受信用電話番号 ③

※選択入力してください。

※パスワードを設定してください。

確認 ④

申請時に入力したアカウントID（メールアドレス）と、代表者の生年月日又はSMS受信用電話番号を使用して検索します。

- ①アカウントID（メールアドレス）を入力します。
- ②入力する項目を選びます
- ③②で選択した項目を入力します。
- ④「確認」ボタンを押下します。

- ①申請に不備がなければ、原則2週間以内に、次のメールが到着します。

件名：【Gbiz I D】gBizIDプライム登録申請の受付のお知らせ

メール文
② URL

- ②メールに記載されているURLをクリックすると、登録したSMS番号にワンタイムパスワードが送付されます。
- ※メールに記載されている有効期限内にURLをクリックしてください。

確認

① 申請書ID ② 申請情報

1-201201-0002-1

郵便到着待ちまたは現在審査中です。今しばらくお待ちください。

- ①申請時に発行された申請書IDが表示されます
- ②審査状況が表示されます

※申請から一定期間過ぎたものは表示されません

申請状況	内容
郵便到着待ちです	申請書類受領後、審査開始となります。
現在審査中です	gBizIDプライム登録申請受付のお知らせメール到着までしばらくお待ちください
gBizIDプライム登録申請が承認されました	gBizIDプライム登録申請受付のお知らせメールが送信されています。 ※手順14へ進んでください
申請は否認されています	書類に不備があり、返送手続きが行われています。不備の内容については到着した書類をご確認ください。

ワンタイムパスワード入力

SMSを送信しました。
SMSに記載されているワンタイムパスワードを1時間以内に入力してください。
期限内に入力されなかった場合、はじめからやり直していただく必要があります。

アカウントID

ワンタイムパスワード ②

OK ③

- ①登録したSMS番号にワンタイムパスワードが届きます。
- ②届いたワンタイムパスワードを入力します。
- ③「OK」ボタンを押下します。

①<SMS例>
ワンタイム
パスワード
123456



次は「3. gBizIDプライムのログイン方法」をご覧ください。

3. gBizIDプライムのログイン方法

GビズIDのマイページ、行政システムへのgBizIDプライムのログイン方法です。
gBizIDプライムは、ID/パスワードに加え、スマートフォンもしくは携帯電話を使った2要素認証を行います。

● GビズIDマイページにログインする

1



① GビズIDのTOPページ
<https://gbiz-id.go.jp>
の「ログイン」ボタンを押下します。

2

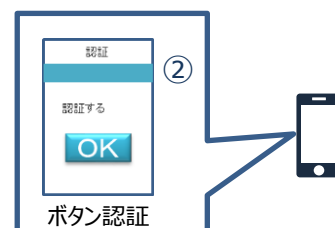


①「アカウントID」を入力します。
②「パスワード」を入力します。
③「ログイン」ボタンを押下します。

3-A

アプリ認証の場合 ※詳細は「4. アプリの登録方法」、「5. アプリ認証の方法」をご参照ください。

- ①専用アプリを起動します。
- ②認証します。
(iOSはパスコード認証、指紋認証、顔認証も可能)
認証が成功すると、行政システムにログインすることができます。



※初回ログイン時は【GビズID】未登録端末からのアクセスのお知らせのメールが届きます。

3-B

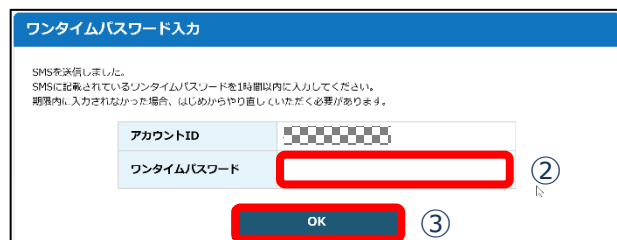
ワンタイムパスワード認証の場合

- ①登録したSMS番号に
ワンタイムパスワードが送付されます。
- ②届いたワンタイムパスワードを
入力します。
- ③「OK」ボタンを押下します。

<SMS例>
ワンタイム
パスワード
123456



認証が成功すると、行政システムに
ログインすることができます。



※初回ログイン時は【GビズID】未登録端末からのアクセスのお知らせのメールが届きます。

● 行政システムにログインする

1

<イメージ>



① 行政システムのホームページの「ログイン」ボタンを押下します。

2



①「アカウントID」を入力します。
②「パスワード」を入力します。
③「ログイン」ボタンを押下します。

3-A

アプリ認証の場合 ※詳細は「4. アプリの登録方法」、「5. アプリ認証の方法」をご参照ください。

① 専用アプリを起動します。
② 認証します。
(iOSはパスコード認証、指紋認証、顔認証も可能)
認証が成功すると、行政システムにログインすることができます。



※初回ログイン時は「【GbizID】未登録端末からのアクセスのお知らせ」のメールが届きます。

3-B

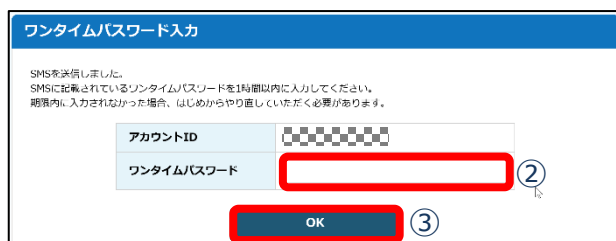
ワンタイムパスワード認証の場合

① 登録したSMS番号にワンタイムパスワードが送付されます。
② 届いたワンタイムパスワードを入力します。
③ 「OK」ボタンを押下します。

<SMS例>
ワンタイム
パスワード
123456



認証が成功すると、行政システムにログインすることができます。



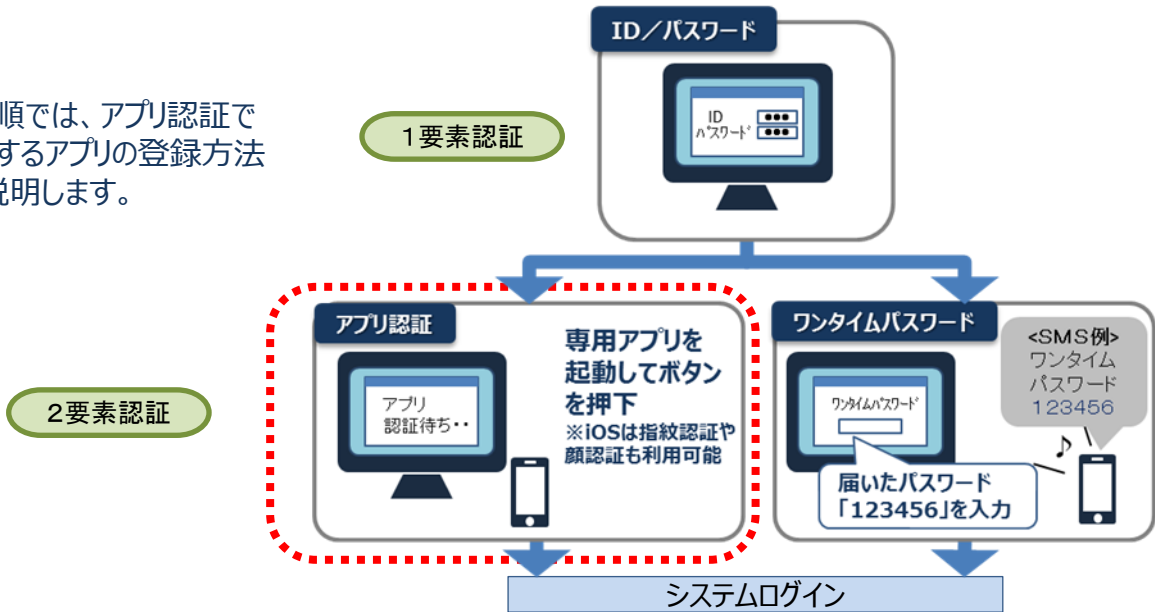
※初回ログイン時は「【GbizID】未登録端末からのアクセスのお知らせ」のメールが届きます。

4. アプリの登録方法

2要素認証でアプリ認証を使用する場合の、アプリの登録手順です。

1

本手順では、アプリ認証で使用するアプリの登録方法をご説明します。



2-A

iOS

<iOS (iPhone) の場合> (Android OSは2-B参照)

AppStoreで「Gbiz I D」と検索し、「Gbiz I Dアプリ」をインストールしてください。
※下記のQRコードでもアクセスできます。



2-B

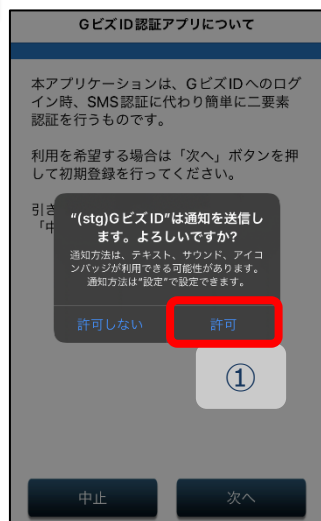
Android

<Android OSの場合>

Google Playで「Gbiz I D」と検索し、「Gbiz I Dアプリ」をインストールしてください。
※下記のQRコードでアクセスできます。



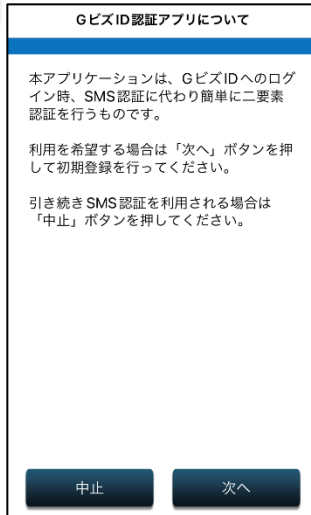
3



iOSのみ

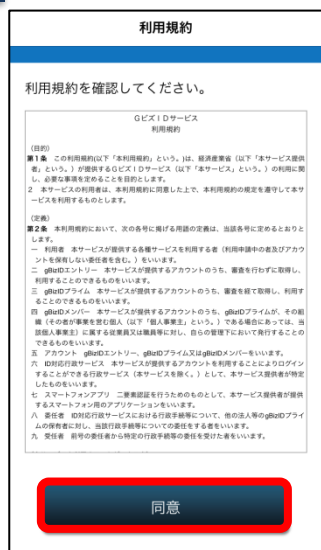
①プッシュ通知の受信の許可を確認するダイアログが表示されるため、「許可」を選択してください。

4



①アプリの説明内容を確認頂きましたら、「次へ」ボタンを押下します。

5



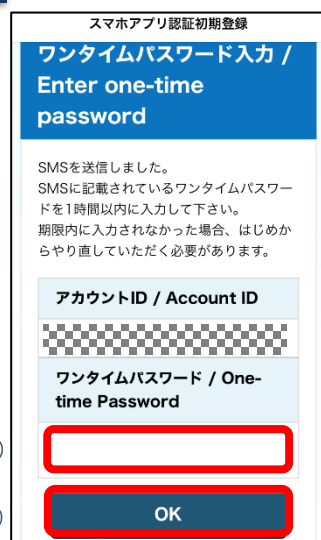
①利用規約を確認頂きましたら、「同意」ボタンを押下します。

6



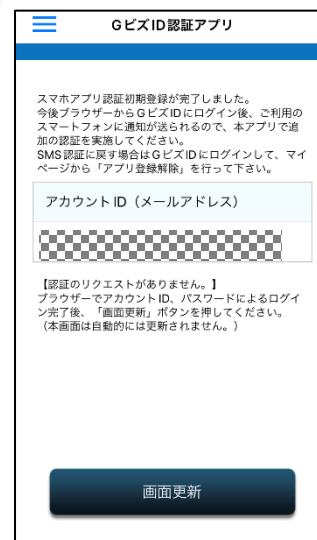
① G Biz I Dで登録したメールアドレス（アカウントID）を入力します。
②パスワードを入力します。
③「ログイン」ボタンを押下します。

7



①登録したSMS番号に6桁のパスワードが届きます。
②届いたパスワードを入力します。
③「OK」ボタンを押下します

8



スマホアプリの登録が完了し、アプリ認証を使用できるようになります。

次頁の「5. アプリ認証の方法」をご覧ください。アプリで認証する手順をご説明します。

5. アプリ認証の方法

2 要素認証でアプリ認証を使用する場合の手順です。

1

ブラウザ

- ① Gbiz ID のログイン画面で「アカウントID」を入力します。
- ② 「パスワード」を入力します。
- ③ 「ログイン」ボタンを押下します。

2

ブラウザ

- ① 認証待ち画面となり、スマートフォンに通知が届きます。
- ② アプリを起動します。
※この後は、端末の設定により3-A～3-Dのいずれかの方法で認証します。

Gbiz ID
認証してください



3-A

Android

iOS (ボタン認証)

- ① 「OK」ボタンをタップします。「認証が成功しました」とメッセージが表示されると成功です。

3-B

iOS (FaceID)

- ① FaceIDによる認証を実施します。「認証が成功しました」とメッセージが表示されると成功です。
(失敗した場合はパスコード認証へと移行するため、パスコードを入力してください)

3-C

iOS (TouchID)

- ① TouchIDによる認証を実施します。「認証が成功しました」とメッセージが表示されると成功です。
(失敗した場合はパスコード認証へと移行するため、パスコードを入力してください)

3-D

iOS (パスコード)

- ① パスコードによる認証を実施します。「認証が成功しました」とメッセージが表示されると成功です。

4

ブラウザに戻ると画面が更新されています。
ブラウザ側で処理を継続してください。

※当マニュアルの画像は2023年3月時点の最新バージョンを使用しております。
ご利用中のアプリのバージョンによっては実際の画面が異なる場合がございます。
旧バージョンのスマートフォンアプリをご利用中の方は、最新バージョンにアップデートしてご利用ください。

令和元年6月13日

各指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業所
管理者 様

寝屋川市福祉部指導監査課長
近 成 健 太

事業所に係る自己評価及び外部評価の結果等について（通知）

平素は、本市福祉行政に御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本市は、平成31年4月の中核市への移行にあわせ、社会福祉法人、社会福祉施設等の指導監督事務を一元化する組織として「福祉部指導監査課」を設置したところです。

これに伴い、事業所において実施される自己評価及び外部評価の結果等（以下「評価結果等」といいます。）については、今年度から市福祉部指導監査課へ御提出いただきますようお願いいたします。

また、提出された評価結果等につきましては、「「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」第97条第7項等に規定する自己評価・外部評価の実施等について（平成18年10月17日老計発第1017001号）」（以下「国通知」といいます。）に基づき、下記のとおり取扱いますので、改めて御了知いただきますようお願いいたします。

記

1 事業所から提出された評価結果等の取扱いについて

サービス利用希望者による事業所の選択に資するため、評価結果等を市及び地域包括支援センターの窓口への備え付け等を行います。

なお、事業所におかれましても、引き続き、国通知等に基づき、事業所内

の見やすい場所又はホームページ上への掲示等、適切に対応することとしてください。

2 評価結果等の提出先

〒572-8566

寝屋川市池田西町24番5号 池の里市民交流センター体育館棟1階

寝屋川市福祉部指導監査課

3 評価結果等の提出方法

来庁又は郵送

4 評価結果等の提出部数

3部（地域包括支援センター備え付け用1部、市窓口備え付け用1部、本課保管用1部）の提出をお願いします。

5 参考資料

国通知 別添のとおり（新旧対照表平成27年3月27日改正含）

寝屋川市 福祉部 指導監査課 担当：森
〒572-8566
大阪府寝屋川市池田西町24番5号
池の里市民交流センター1階
Email：shidou-k@city.neyagawa.osaka.jp
URL：<http://www.city.neyagawa.osaka.jp>
TEL：072-812-2027（ダイヤルイン）
FAX：072-838-9800

令和元年 6 月 13 日

各指定（介護予防）小規模多機能居宅介護事業所
指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
管理者 様

寝屋川市福祉部指導監査課長

近 成 健 太

事業所に係る自己評価及び外部評価の結果等について（通知）

平素は、本市福祉行政に御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本市は、平成31年 4 月の中核市への移行にあわせ、社会福祉法人、社会福祉施設等の指導監督事務を一元化する組織として「福祉部指導監査課」を設置したところです。

これに伴い、事業所において実施される自己評価及び外部評価の結果等（以下「評価結果等」といいます。）については、今年度から市福祉部指導監査課へ御提出いただきますようお願いいたします。

また、提出された評価結果等につきましては、「指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準第 3 条の37第 1 項に定める介護・医療連携推進会議、第85条第 1 項（第182条第 1 項において準用する場合を含む。）に規定する運営推進会議を活用した評価の実施等について（平成27年 3 月 27 日老振発第0327第 4 号、老老発第0327第 1 号）」（以下「国通知」といいます。）に基づき、下記のとおり取扱いますので、改めて御了知いただきますようお願いいたします。

記

1 事業所から提出された評価結果等の取扱いについて

サービス利用希望者による事業所の選択に資するため、評価結果等を市及

び地域包括支援センターの窓口への備え付け等を行います。

なお、事業所におかれましても、引き続き、国通知等に基づき、事業所内の見やすい場所又はホームページ上への掲示等、適切に対応することとしてください。

2 評価結果等の提出先

〒572-8566

寝屋川市池田西町24番5号 池の里市民交流センター体育館棟1階

寝屋川市福祉部指導監査課

3 評価結果等の提出方法

来庁又は郵送

4 評価結果等の提出部数

3部（地域包括支援センター備え付け用1部、市窓口備え付け用1部、本課保管用1部）の提出をお願いします。

5 参考資料

国通知 別添のとおり

寝屋川市 福祉部 指導監査課 担当：森
〒572-8566
大阪府寝屋川市池田西町24番5号
池の里市民交流センター1階
Email：shidou-k@city.neyagawa.osaka.jp
URL：<http://www.city.neyagawa.osaka.jp>
TEL：072-812-2027（ダイヤルイン）
FAX：072-838-9800

福 介 第 2294 号

令和 3 年 9 月 9 日

地域密着型サービス事業者 様

寝屋川市福祉部高齢介護室

課 長 出 野 純 一

地域密着型サービス利用に係る条件について（再周知）

平素は、本市の高齢者福祉施策の推進にご理解とご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 25 年 3 月 25 日付け保介第 3291 号にて通知いたしました件につきまして、別紙のとおり再周知いたします。

〒572-8566 寝屋川市池田西町 24 番 5 号

寝屋川市福祉部高齢介護室

給付担当：田中

TEL：072-838-0518/FAX:072-838-0102

Email:kaigo@city.neyagawa.osaka.jp

平成 25 年 3 月 25 日

地域密着型サービス事業者 様

寝屋川市保健福祉部高齢介護室

室 長 藤 本 財 久

地域密着型サービス利用に係る条件について（通知）

平素は、本市の保健福祉行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、他市の被保険者の方の利用申込に関しましては、介護保険法第 78 条の 2 第 8 項に基づき、利用条件を附させていただいているところではありますが、この度、新たに内容について見直しを行い、下記(3)の条件を追加いたしましたので、ご確認頂きますようよろしくお願いいたします。

記

1 条件

- (1) 基本的には、住所変更等を行うのではなく、現在の保険者から指定を受けること（指定同意の依頼をしてもらうこと）。
- (2) やむを得ず住所変更をする場合は、寝屋川市の被保険者になって 3 ヶ月以上経過していること。

※ なお、他市から直接事業所に住所変更をすることは従前どおり認めないこととします。

- (3) 本市の被保険者となって居住歴は 3 ヶ月未満であるが、2 親等以内の親族が市内に 1 年以上居住している場合であって、市と事前協議の上、利用の必要性が認められた者であること。

2 適用

平成 25 年 4 月 1 日以降に相談・申込があった方から適用とします。

【お問合せ先】寝屋川市保健福祉部高齢介護室

給付担当（担当：吉本）TEL:072-838-0518

E-mail:kaigo@city.neyagawa.osaka.jp